

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

都留市探究型学習塾・市民大学×デジタル人材育成を通じた地域課題解決人材育成プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県都留市

3 地域再生計画の区域

山梨県都留市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【都留文科大学学生の定着の課題】

地域経済分析システム(RESAS)の人口統計の分析及び「都留市人口ビジョン」の内容として、本市は20～24歳の人口、特に女性人口が極端に多く、都留文科大学の学生層が主になっている。しかしながら学生は地域に留まらず、卒業後、地元へのUターンや都市部への就職に伴い市外へ転出することが常態化している。併せて、地元の高卒卒業生は、都留文科大学入学生と入れ替わる形で市外へ転出することが多く、本市へのUターン就職者が少ない現状がある。

なお、都留文科大学の令和3年度の卒業生数808人の内、市内への定着数は8名(定着率0.9%)であり、著しく低い人数である。このように大学生や市内若年層等、若者の雇用が少ないことが本市の課題である。

【子ども達の地域に対する意識課題】

令和元年度の「全国学力・学習状況調査」における「自ら課題を設定し学習活動に取り組んでいるか」という設問について「当てはまる・どちらかと言えば当てはまる」と回答した結果は、県平均・全国平均を下回っている。〔小学校：都留市60.9%/山梨県73.5%/全国65.7%、中学校：都留市58.8%/山梨県

68.3%/全国 61.5%]

また、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるか」という設問についても、全国平均は上回るものの、県全体平均は下回っており、地域に参画する意識が他地域より低い。〔小学校：都留市 56.1%/山梨県 62.6%/全国 54.5%〕

さらに、市内小中学校 11 校入学者数は年々減少しており〔令和元年度：2,110 人→令和 5 年度：1,856 人見込 →令和 10 年度：1,626 人見込〕、新規の入学生がいない小規模校もあり、少人数の閉じたコミュニティの中で子ども達が生活している現状がある。併せて、各学校が地域に点在しているため、学校外で子ども達が別の学校のコミュニティと関わることがほぼ無く、市全体の状況や将来自分達が向き合う必要がある地域の課題に意識が向かない実情がある。

こうした子ども達について、他校の児童・生徒とのコミュニケーションの醸成や共に学び合う機会、外部からの刺激によって、知的好奇心や学びへのモチベーションを高める環境や、「自ら課題を設定し、自ら解決する」実践の場の機会が少ないことが課題である。

併せて、「都留市第 2 次子ども・子育て支援事業計画」（令和元年度）の策定にあたって行った市民アンケート調査〔972 人回答/n=1542 人〕では「子育てにもっとも影響すると思われる環境」として、家庭〔94.0%〕と小学校〔90.1%〕が重要と考える保護者の割合は高いが、上記の子ども達の現状を踏まえると、養育者が、子どもの知的好奇心や地域課題に向き合う主体的な思考を十分に育成できていないことも課題と言える。

【現役世代の意識醸成やプログラム提供の課題】

養育者層の生涯学習に関する状況として、都留市在住の 18 歳以上の市民を対象に実施した「都留市生涯学習についてのアンケート」（平成 31 年 3 月実施）〔862/n=2,131〕の結果では、「生涯学習を行わない理由」について「忙しくて時間が取れない」〔43.8%〕、「学習や活動を知る機会がない」〔28.5%〕、「始めるきっかけがつかめない」〔21.7%〕を主な理由とする、20～50 代が一定以上いることが明らかとなった。こうした現役世代向けの研修プログラムの実施が本市で図られていないことも課題である。

【開かれた大学として施設が不足している課題】

2017年に民間企業が公表した「キャンパス別大学データ」では、全国の公立大学中、学生数の比較で、10位までの大学（キャンパス）の敷地面積及び施設の延床面積を比較した結果、敷地、施設のいずれも都留文科大学が最下位である。

平均敷地面積（公立大学上位10校）：239,400 m² 都留文科大学敷地面積：83,446 m²

平均施設面積（公立大学上位10校）：96,224 m² 都留文科大学施設面積：36,207 m²

なお、新型コロナウイルス感染症拡大以前の公開講座の実績では、子ども公開講座6回、市民公開講座13回程度であり、施設市民開放実績も令和元年実績で延べ51件程度に留まっている。施設の絶対的な不足により、「開かれた大学」を目指す本施設において、大学生と地域住民の交流を十分に図る場所として十分に活用できないことは課題である。

【本市におけるデジタル環境の課題】

都留文科大学を始めとした、市内の教育機関、また本市の生涯学習のデジタル環境については、施設の充実した都内の国公立・私立大学、生涯学習施設に比べ、大きく立ち遅れているのが現状にある。また博物館や美術館といったリアルコンテンツを始めとした文化・芸術へのアクセスの場も、立地や自治体規模の点で限られており、本市の「外」の世界を知るための手段や高度なデジタル社会実感する機会においても太刀打ち出来ないのが現状である。

令和4年度より地方創生推進交付金を活用して行う「都留市探究型学習塾・市民大学×デジタル人材育成を通じた地域課題解決人材育成事業」の実施においても、現状、新たに浸透しつつあるオンライン学習等を利用したコンテンツを展開するにあたって、大きな障害といえる。また、デジタル環境が整備されていないことが、逆説的に本市の児童・生徒、住民のデジタルリテラシーの課題にも繋がっている。

既存の生涯学習の取組である「のびのび興譲館」や「はつらつ鶴寿大学」の

各年度のアンケートにおいても、昨今の課題であるデジタルデバイドの解消となる講座や、プログラミング教室、e スポーツ等の要望が参加者から寄せられており、令和3年度に開催された、有識者による本市の政策への外部評価の場である「都留市事業評価・提案会」においても生涯学習事業に対して「高齢者や子どものIT利用促進の面からも、オンラインやデジタル機器を活用した講座、またそれらへの参加の壁を無くすための、スマホ・タブレット講座やZOOM講座等を開講する等事業の発展を図るべき」との意見が示されている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

都留市では平成12年をピークに人口が減少傾向となり、将来的には人口減少と少子高齢化の進行により地方自治体としての機能の維持が難しくなることが想定される。こうした背景の中、まち・ひと・しごとを創生するため、最上位の行政計画である「第6次都留市長期総合計画中期基本計画」のリーディング・プロジェクトを「都留市総合戦略（第2版）」の基本目標（以下、「基本目標」）に定め、まちの魅力向上や若い世代の継続的な居住環境と雇用の創出により、3万人の人口維持を目標としている。

特に、本市では、教員養成と国際バカロレア認定校の教員志望者の育成を担う都留文科大学、県主要産業の機械・電子工業の人材育成に貢献する山梨県立産業技術短期大学校都留キャンパス、地域を看まもる看護人材育成を担う健康科学大学桂川キャンパスの、3つの高等教育機関での人材育成の環境が整備されている。市では、3校と連携する「大学コンソーシアムつる運営委員会」において、大学を活かした地方創生の在り方を検討している。また、基本目標に「知の拠点である大学等と地域の魅力づくり」を位置付け、「域学連携」の人材の育成に力を入れている。

中でも、毎年800人の県内外の入学者を受け入れる都留文科大学では、市内の小中学校の学習支援や地域参画を目的として、学生を各小中学校に派遣し、授業サポートや障害を持つ子供のケアを行う「学生アシスタント・ティーチャー事業」や、地元自治会・富士急行株式会社・市との産官学連携の元、学生主体で、地元沿線駅舎内の未利用室を住民との交流拠点として運営する取組など、学生が地域交流に基づく人材育成に関わる活動に取り組んでいる。

また、基本目標では「いきがいを高める生涯学習の推進」を目指して、自然キャンプ等を通じて児童・生徒のリーダー育成を行う「のびのび興譲館事業」、リタイア世代向けの歴史講座等を行う「はつらつ鶴寿大学」等、生涯学習の取組を積極的に実施している。

【地方創生として目指す将来像】

こうした取組を踏まえ、今後は、都留文科大学の卒業生が市内での雇用などを通して定着し活躍できる地域を目指すとともに、多世代が、産業創出や起業等を中心として、地域課題の解決を図るマインドを備えた人材となるよう、外部企業等のキャリア研修やデジタル環境等、既存の学びの枠にとらわれない多様な手法を活かして育成を図ると共に、こうした人材が生む経済活動や人づくりが、さらなるまちの魅力向上や、若い世代が継続的に居住できる生活環境や雇用の創出に繋がる地域の構築を目指す。

【数値目標】

| K P I | 事業開始前 (現時点) | 2022 年度増加分 1 年目 | 2023 年度増加分 2 年目 |
|-------------------------|----------------|--------------------|--------------------|
| 都留文科大学卒業生の市内定着率 (%) | 0.9 | 0 | 0.3 |
| 事業を通して創出した雇用数(人) | 0 | 0 | 3 |
| 施設利用に伴うデジタル人材育成 数(人) | 0 | 0 | 190 |

| 2024 年度増加分 3 年目 | 2025 年度増加分 4 年目 | 2026 年度増加分 5 年目 | K P I 増加分 の累計 |
|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 0.5 | 0.7 | 1.2 | 2.7 |
| 5 | 7 | 9 | 24 |
| 410 | 630 | 900 | 2,130 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

都留市探究型学習塾・市民大学×デジタル人材育成を目的とした都留文科
大学多目的教室棟（仮称）整備事業

③ 事業の内容

旧山梨県南都留合同庁舎の建物について、躯体、天井、床、既存の機械
設備等について全面的な改修工事を実施し、2F、3F、4Fは多目的教室・
演習室の改修を行う。

各スペースは、令和4年度より地方創生推進交付金事業に活用して実施
する「探究型学習塾」「市民大学」に活用する。市内の児童生徒や保護者
を対象に実施する「探究型学習塾」は、卒業後、外部に流出してしまう都
留文科大学の学生を講師として起用し、市内に定着する雇用創出の場とし
て整備する。併せて「市民大学」は市内の各大学教授などの地域ストック
を活用して市民向けにキャリア研修などを実施する。こうした取組に本拠
点を貸出し、若者の雇用創出や、講習を通じた地域課題解決に貢献する人
材育成の場として活用する。

また、市内の高等教育機関である都留文科大学・産業短期大学校・健康
科学大学の所属する大学生や教授と地域住民が「学び」を通じて交流を図
るコラボリングスペースとして活用する。

なお、各教室にはオンライン環境を設置する。市外の企業や法人等のキ
ャリア教育を実施する団体との遠隔授業や、本市から市外に向けてデジタ
ル人材に寄与する研修プログラムを提供する等、オンライン環境を活かし
た「探究型学習塾」「市民大学」を実施する。また、大学生による高齢者・
子供向けのLINE講座やZOOM講座、メディアリテラシー講習等、大学生と

市民が交流を図りながらデジタル人材の育成に寄与する仕組みを構築する。

また、効果促進事業として、VR 機器（サーバー、編集用 PC、VR ゴーグル、モーションキャプチャ機材）及び VR ソフト（画像、動画編集ソフトウェア）を整備し、「探究型学習塾」や「市民大学」、都留文科大学におけるデジタル人材の育成に活用する。日常的にデジタル環境に触れることで、将来、企業や社会でデジタル技術を活用し、新たなアイデアや価値観を創出するデジタル人材の育成につなげる。

こうした事業プログラムやデジタル環境によって、都市部に出なくても、都市部企業人材の価値観やノウハウ、世界的な社会課題など、地域の内部に収まらない「外」の価値観を実感的に培うことができる。また、本取組の学習効果のゴール地点を「地域課題解決」に還元していくことにより、本事業を通じて学んだ若い世代が、地域の雇用や人口対策等の課題に、新たな価値観やノウハウで向きあうマインドの醸成につなげる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本整備事業は、地方創生推進交付金を活用して実施する「探究型学習塾」や「市民大学」の運営と併せて実施する。探究型学習塾の運営主体が、塾の実施に伴い施設使用料を支払い活用する。また、「探究型学習塾」や「市民大学」に使用しない時間も、学生や教員と市民が「学び」を通じた交流を図るコラーニングスペースとして利用し、利用にあたっては使用料を設定する。

なお、本施設は都留文科大学の講義棟としても併用するため、収益以外の費用は市の一般財源を原資とする運営費交付金を費用として想定しているが、将来的には探究型学習塾の実装によって、市の財政に依存しない運営を目指す。

事業収支

- ・施設使用料等の諸収入を3年間の合計 29,986 千円（※）と算定

（※）施設使用料等の諸収入の積算根拠

【供給開始年度】 計 5,442 千円

施設使用料 (探究型学習、市民大学) 112 千円/回×4 回/月
×12 月=5,376 千円

カラーニングスペースの大学生・市民利用料 2.2
千円×30 回=66 千円

【供給 2 年目】 計 10,884 千円

施設使用料 (探究型学習、市民大学) 112 千円/回×8 回/月
×12 月=10,752 千円

カラーニングスペースの大学生・市民利用料 2.2
千円×60 回=132 千円

【供給 3 年目】 計 13,660 千円

施設使用料 (探究型学習、市民大学) 112 千円/回×10 回/月
×12 月=13,440 千円

カラーニングスペースの大学生・市民利用料 2.2
千円×100 回=220 千円

維持管理費：現在の大学の類似施設（5号館）にかかっている過去2年間の人件費、光熱水費、修繕費、委託費等に基づき維持管理費を㎡単価11,000円で算定した。

新棟建築面積 1,410 ㎡×11,000 円=15,510 千円

【官民協働】

【官の役割】

事業主体である運営協議会と各関係者間の調整を行う。

「生涯活躍ポータル カラフル」（東京駅日本橋口）PR、移住促進事業「つる知るツアー」等市の PR 媒体と併せて、地域再生推進法人として指定したまちの toolbox が行う関係人口創出事業（「デジタル都留市民」）を活用し、オンラインでの関係人口層にも事業の PR や講師としての参加を促す。

また市内においては、都留市教育委員会、健康子育て課（保育所）と

連携し、児童・生徒や教員、保育士等、本事業を利用する対象層へ切れ目のない情報提供を行う。併せて「大学コンソーシアムつる運営委員会」において3校の各機関と連携し、各専門分野の講師派遣等、各機関との連携を図る。

【民の役割】

探究型学習塾の運営主体としては、都留市探究型学習塾運営協議会(仮)(参加団体：都留市、地方創生事業を通じて関係性を構築した都市部企業、市内保育園、地域おこし協力隊、企業版ふるさと納税を活用した企業からの派遣者)が行う。運営協議会は4年目以降の実装に向けて法人化を進める。

また、地方創生交付金で行う「探究型学習塾」の検討にあたり、令和3年度の内閣府事業である「関係人口創出・拡大のための中間支援組織の提案型モデル事業」の一環として、受託者である一般社団法人つながる地域づくり研究所の仲介の元、豊田通商株式会社労働組合のプロボノ活動として協議・検討を行っており、この2団体は、本交付金事業の実施にあたり、事業運営のオブザーバーとして役割を担う。具体的には一般社団法人つながる地域づくり研究所は、中間支援法人として備えている、各分野の専門外部アドバイザーを提供し、本事業への運営面、経営面、またカリキュラム内容について助言を行う。豊田通商株式会社は企業目線の資金計画へのアドバイスや、キャリア研修人材の紹介、商社ならではのグローバル人材を講師として派遣・オンライン参加等、探究型学習塾や市民大学のコンテンツの充実化を図る。

また、都留市が指定した地域再生推進法人である一般社団法人まちのtoolboxは、オンラインを通じた関係人口創出として行う「デジタル都留市民」で募った人材を講師やアドバイザーとして運営協議会に紹介する等、関係人口創出の向上を図る。

都留文科大学は探究型学習塾への講師派遣や会場貸出を行い、プログラムの実証へのサポートを行う。また、都留文科大学・産業技術短期大学校・健康科学大学との「大学コンソーシアムつる運営委員会」において

プログラムの検討や各校の講師派遣を行う。

【地域間連携】

【山梨県との連携】

県の高等教育課に対して、本市の探究型学習塾や市民大学が、教員の人材育成の場になる旨、アプローチを行い、県は教員研修の場として、本市の取組を活用する体制を構築する。各学校教員に地域課題に向き合うマインドや「探究型」の手法を共有することで、各教員が山梨県内の実際の教育現場にて「探究」の視点で子ども達と向き合うことが可能となり、ひいては県全体への子供が「知的好奇心」や「課題解決能力」向上に結び付く波及効果が期待できる。また、都留文科大学のデジタル人材育成の取組を教員向け研修に応用し、市内公教育との多年に渡る連携で培った教育指導のノウハウや小学校等での実地演習をVR環境下で公開する取組や、VR教材を活用した成果をLMS（学習管理システム）とAIで分析し幅広い教育モデルを提供する取組を通じて、ICTに精通した県内教員を育成し、ひいては県内の子供の育成にも波及することを狙う。

【大月市、西桂町、富士吉田市等近隣市町村】

市外の受講希望者や教育従事者も対象に「探究型学習」への受講を各市町村の行政を経由して促し、都留市だけでなく、周辺地域が一体となって、地域課題に向き合うマインドの醸成による富士東部地域全体の住民意識の醸成の効果が生まれる。本市としても、市外からの受講料や施設利用料等の経済効果が期待できる。

【官民連携まちづくり推進協議会に参画する17自治体】

本事業のオブザーバーである一般社団法人つながる地域づくり研究所が運営する官民連携プラットフォームにて、各市町村がストックする地域人材や指導者を紹介してもらい、実際の人材育成の取組や地域課題に対する取組を、市内の子ども達に伝播することで、子ども達に「外」の目線を育成し、より幅広い視点での地域課題の向き合い方を醸成するとともに、都留市民が17自治体との関係人口として繋がる等の発展が望

める。

【政策間連携】

【関係人口の創出】

「探究型学習塾」やコラーニングスペースでの活動拠点を都留文科大学施設に位置付けることで、住民の認知度を高めるとともに、大学を卒業したOBや、豊田通商をはじめとする外部企業、子供の育成現場において「探究型」のノウハウを取得したい市外の教員、保育士等に情報発信を行い、オフライン・オンラインの双方を活用した「探究型学習塾」や「市民大学」を通じたキャリア教育や人材育成のノウハウを学ぶ機会を提供することで、「学び」を通じて本市の取組に興味を持ち、将来的な訪問や、本市取組を別団体に情報発信する関係人口の創出が期待できる。

【都留文科大学にとどまらない市の「学び」を踏まえた入学率増加】

都留文科大学におけるオフライン・オンラインのオープンキャンパスにおいて、高校生や保護者を対象に行う校内の案内ツアーの中に「探究型学習塾への参加」を組み込み、大学の講義以外にも都留市には先駆的な教育環境があることを提示することによって、大学内にとどまらない「都留市」の「学び」そのものへの興味喚起を促し、入学率の増加や、入学後の市の「学び」への参画に繋げる。

【子育て世帯の移住環境の整備】

将来的には市内保育園に探究型学習を広げていくことにより、移住を検討する子育て世帯へのPRを促す。また都留文科大学のOBや都市部に流出した市民に対して、子供・親世帯双方を対象に実施する「探究型学習塾」の取組をPRし、本市では、他の市にはない教育の環境を整備していることを印象付け、改めて本市で子育てしたいという興味を喚起することにより、IターンやUターンの促進につなげる。

【学修者本位の教育】

文部科学省が設置する中央教育審議会が2018年に示した「2040年に

向けた高等教育のグランドデザイン」（答申）では、来るべき時代における社会を支え社会をけん引することが望まれる人材・そういった人材育成における高等教育の改革に関する審議がまとめられている。その中で、大学の教育を「大学目線」ではなく、「学生目線」で行う学修者本位の教育への転換が教学マネジメント指針で示されており、都留文科大学の学生の情報通信関係への就職は高いことから、本施設整備を行うことにより、都留文科大学の学生が求めている学修者本位の教育をより効果的に実施することができる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 6月

【検証方法】

市が組織する、都留市まち・ひと・しごと創生本部において、KPIの状況や数値目標の達成度を毎年行う会議において報告し、検証する。

【外部組織の参画者】

豊田通商株式会社労働組合、一般社団法人つながる地域づくり研究所、青年会議所（産）、市参与（官）、都留文科大学、PTA連合会（学）、市金融団（金）社会保険労務士（労）市民団体（民）

【検証結果の公表の方法】

検証内容等について会議録の公表と数値の公表を、ホームページなどを通じて行うことを常とする。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 1,204,364千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 大学コンソーシアムつる促進事業

ア 事業概要

都留市と、都留文科大学、産業短期大学校都留キャンパス、健康科学大学 看護学部の3高等教育機関が相互に連携し、より高い学習活動の場を提供するとともに、高等教育機関と連携した地方創生の取組を展開する。

イ 事業実施主体

都留市

ウ 事業実施期間

2022年4月1日から2027年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。